

## 公の施設指定管理制度導入に対する評価

評価期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

施設名	徳島市営新町地下駐車場						
指定管理者	株式会社バルと徳島市中心市街地まちづくり協議会の共同体			担当課	経済政策課		
指定期間	令和6年度～令和10年度			公募・非公募の別	公募		
施設の所在地	徳島市新町橋1丁目2番地			事業の概要	1)駐車場の利用に供する業務 2)駐車場の施設、設備及び物品の維持管理に関する業務。 3)駐車場の利用料金に関すること 4)その他駐車場の管理に監視し市長が必要と認める業務		
施設の概要	*供用開始:昭和46年11月1日 *形式:自走式駐車場 *収容台数:133台 *構造等:鉄筋コンクリート造地下2階 5,578m <sup>2</sup>						
利用状況に関すること	項目名	令和5年度	令和6年度	項目名	令和5年度	令和6年度	
	利用台数	69,182台	69,327台				
収支状況に関すること	指定管理料	0千円	0千円	人件費	14,199千円	15,134千円	
	利用料収入	35,974千円	35,458千円	管理費	11,219千円	12,688千円	
	その他収入	589千円	597千円	その他	14,170千円	8,910千円	
	収入実績（総額）	36,563千円	36,056千円	支出実績（総額）	39,588千円	36,732千円	
評価基準・評価項目		指定管理者自己評価コメント				担当課評価	
施設管理体制	(1) 法令等遵守	(1)法令等の遵守、(2)職員配置、(3)職員研修、(4)利用促進の取組み、(5)設備・備品管理、(6)安全管理体制、(7)緊急時の体制				A	
	(2) 職員配置						
	(3) 職員研修						
	(4) 利用促進の取組み						
	(5) 設備・備品管理						
	(6) 安全管理体制						
	(7) 緊急時の体制						
利用者業務に関する	(1) 利用状況	(1)利用状況につきましては、新型コロナが5類感染症に移行となった令和5年以降、イベント開催による集客効果で日曜・祝日の利用状況は改善傾向が続いております。				A	
	(2) 平等な利用	(2)平等な利用、(3)利用料金、(5)個人情報保護、(6)サービス向上の取組につきましては事業計画書に沿った運営を行ない、指定管理者として問題なく運営を行なうことが出来ました。					
	(3) 利用料金						
	(4) 接客対応						
	(5) 個人情報保護						
	(6) サービス向上の取組						
管理設施業維持	(1) 保守点検業務	(1)保守点検業務、(2)清掃等維持管理業務、(3)修繕等維持管理、全ての項目につきまして事業計画書に沿った運営を行ない、指定管理者として問題なく運営を行なうことが出来ました。				A	
	(2) 清掃等維持管理業務						
	(3) 修繕等維持管理						
事業実施	(1) 企画運営事業	事業内容として、指定管理の募集要項、要求水準書には含まれておりません。				A	
	(2) 自主事業						
経理状況	(1) 施設収支状況	(1)施設収支状況…雑収入を除く駐車場収入でコロナ禍前の平成31年度と比べ、令和5年度は86.8%、令和6年度は85.6%となっております。				A	
	(2) 指定管理者経営状況	(2)指定管理者経営状況…令和5年度は黒字でしたが、令和6年度は収入増を見込めるイベント(マチアソビ)の中止、また人件費・修繕費が増加し約67万円赤字となりました。					
	(3) 経費の縮減	(3)経費の縮減…節電等の経費削減対策を実行し、計画予算から令和5年度は約150万円の削減が図られましたが、令和6年度は計画予算から約60万円増加しました。最低賃金の改定等により、人件費が90万増加した事が大きな要因です。					
評価基準		S:優れている（協定書、仕様書、事業計画書より優れた管理が行われた。） A:適正に管理されている（協定書、仕様書、事業計画書に沿った管理が行われた。） B:一部に改善を要する（協定書、仕様書、事業計画書に記載の一部が実施されなかった。） C:多くに改善を要する（協定書、仕様書、事業計画書に記載の多くの内容が実施されなかった。）					
担当課総合評価コメント						総合評価	
施設の保守管理や日々のメンテナンスも適切に実施されており、利用者に良好な駐車環境を提供していただいている。周辺にコインパーキングが増加する中、収益確保が困難になっていますが、新町川公園などのイベントスペースや、阿波おどり会館・眉山ロープウェイなどの観光施設に近い施設であり、今後、川の駅の整備や眉山の再整備なども予定されていることから、車で来られるイベント客や観光客に利用いただくための工夫を凝らすことにより、利用者の増加を目指してもらいたいと思います。						A	
総合評価基準		S:優れている（各評価基準ごとの担当課評価にSがあり、その他はAである。） A:適正に管理されている（各評価基準ごとの担当課評価が全てAである。） B:一部に改善を要する（各評価基準ごとの担当課評価にBがあり、Cはない。） C:多くに改善を要する（各評価基準ごとの担当課評価にCがある。）					

